



2023年7月14日

各位

会社名 株式会社E n j i n
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大
(コード番号：7370 東証グロース)
問合せ先 取締役 コーポレート本部本部長 平田 佑司
(TEL 03-4590-0808 (代表))

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、2023年8月25日開催予定の第17回定時株主総会に、以下のとおり、定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定およびその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。

この度、事業年度ごとの取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的として、現行定款第21条に定める取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りです。（下線は変更箇所）

現行定款	定款変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年8月25日（予定）
定款変更の効力発生日 2023年8月25日（予定）

以上